

尼崎市指令（中保）第12-3号

# 化製場許可指令書

住所

尼崎市東海岸町1番地-4

氏名

浜田化学株式会社

代表取締役 岡野 嘉男

化製場等に関する法律第3条第1項の規定により、次のとおり許可する。

平成10年7月16日

尼崎市中央保健所長

金田 治也



1 施設の所在地

尼崎市東海岸町1番地-4

2 許可の条件

（教示）この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、尼崎市中央保健所長に対して異議申し立てをすることができます。